

ISSJ Scholarship for Youth～外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金 応募要項

1. 奨学金の概要

「ISSJ Scholarship for Youth～外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金」は、社会的・経済的困難を抱える外国にルーツのある若者を支援するため、社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ）が元職員（ソーシャルワーク修士/Master of Social Work）である松本基子氏のご寄付をもとに、奨学金を提供するものです。

難民の背景を持つ若者やケアリーバーとして早くから独り立ちを求められる若者など、何らかの事情により親族からの支援を得られにくい外国にルーツのある若者に対し、将来的な自立と社会への貢献の一步となる高等教育へのアクセスの機会を確保することを目的としています。経済的な支援だけでなく、ISSJ ソーシャルワーカーによる伴走支援を通して、困難を抱える若者が社会の中で孤立することなく、将来に向けて歩んでいけるよう支援します。

2. 対象者

以下の(1)から(7)までの項目すべてに該当する人が応募いただけます。在留資格の種類およびその有無は問いません。

(1) 次のいずれかに当てはまる人（外国にルーツのある人）

- ・ 応募者本人が外国籍または無国籍（保護者の国籍は問いません）
- ・ 応募者の保護者の少なくとも一方が外国籍又は無国籍
- ・ 応募者の保護者の少なくとも一方が帰化により日本国籍を有しているが、もともとは外国籍または無国籍

(2) 日本国内の高等学校を 2027 年 3 月に卒業予定の人、または、各進学希望機関（大学・専門学校）の出願資格を満たす人

(3) 2027 年 4 月より日本国内の高等教育機関（大学・専門学校等）に進学を希望している人

※日本語を学ぶことを目的とした進学（日本語教育機関）は対象となりません。

(4) 経済的な理由等により、高等教育の就学が困難な人のうち、「高等教育の就学支援新制度（授業料の減免+給付型奨学金）」への申し込み資格がない人

※申込資格があっても、進学に対して家族の協力が得られないなど、個別の事情により申込が困難な場合も応募は可能です。その場合は、「高等教育の就学支援新制度」が利用できない理由を応募フォームの「その他連絡事項」に具体的に記載してください。

(5) 応募者のことをよく知る、親族以外の推薦者がいる人

※必要に応じて、応募フォーム記載内容等について事務局より問い合わせをさせていただく場合があります。

(6) 将来設計について具体的に考え、高等教育機関への就学に対する強い意志を持つ人

(7) ISSJ とのコミュニケーション（必要事項の連絡、手続き等）に協力的な人

3. 支援人数

最大 8 名

4. 支援内容

(1) 給付金額

- ① 入学準備金 30 万円／人
- ② 就学奨励金 最大 5 万円／半期

※①給付者に対し、一定の基準を満たしている場合に限り、半期に一度の継続給付を行います

(2) 給付時期：

- ① 高等教育機関(大学・専門学校等)の合格通知を受けてから入学金納付期限まで
- ② 春学期終了後および進級確定時(半期に一度、最大 4 年間、入学した学科の修業年限に限る)

(3) 給付方法：採用決定後、応相談

5. 応募方法

以下の手順1および手順2の両方を完了してください。

片方のみの提出は、書類不備として選考対象外となります。

【手順1】申請者本人による手続き

「ISSJ Scholarship for Youth」応募フォームより必要事項を記入の上、必要書類のデータをアップロードし、提出してください。(3)は任意提出書類、その他は必須の書類となります。

応募フォームは全 3 ページです。「応募フォーム 項目一覧および記入時の注意点」をよく読み、間違いのないように記入してください。

注1：応募フォームへの記入には、Gmail アカウントが必要です。

(1) 志望動機書(書式自由、A4 一枚程度)

以下の 2 点については、必ず、具体的に書くこと。

- ・ 進学を希望する理由やそれが自分の将来にどのように役立つのか
- ・ 本奨学金を必要とする理由

(2) 在籍(卒業)高校の成績証明書

取得可能な直近のものを提出すること。出席状況がわかる内容であることが望ましい。

高校を卒業してからすでに年数が経っていて、成績証明書の取得が不可能な人は、高校在籍時の通知表の写しでも可とする。それ以外の様式については要相談。

応募者からの提出が難しい(学校から直接提出のみ可能など)場合は、事前に事務局に連絡すること

(3) その他の参考となる書類

進路に関わる何らかの活動実績や表彰、資格等がある場合は、それらがわかる書類。

(4) 本人確認写真(1部)

自分が表現されている写真(証明写真に限らない)。

ただし、人物が判別できること、および、応募者の顔が明瞭に見える写真であること。

他の人物が映っている場合は、マスキングするなど工夫すること。

【手順2】推薦者による手続き

推薦書提出フォームより、必要事項を記入の上、必要書類をアップロードし、提出してください。

「推薦書提出フォーム 項目一覧および記入時の注意点」をご確認いただき、漏れなくご記入ください。

注1: 推薦書提出フォームへの記入には、Gmail アカウントが必要です。

注2: フォームを利用した提出が難しい場合は、事務局までメールまたはお電話にてご連絡ください。
提出方法についてご相談させていただきます。

(5) 推薦書 1部(書式自由、A4 一枚程度)

応募者のことをよく知る親族以外の人による推薦書。

学校や支援団体等の所属の有無は問わないが、以下の内容について把握しており、推薦書内で可能な範囲で言及できることが望ましい。

- ・ 応募者の来日の経緯や在留資格
- ・ 応募者の生活状況(家族の状況を含む)
- ・ 応募者の人となりや将来の希望



応募フォーム



推薦書提出フォーム

6. 選考スケジュール

(1) 受付期間: 2026 年 9 月 1 日(火)～2026 年 9 月 15 日(火) 23:59

(2) 一次選考結果: 2026 年 10 月 10 日(土)までに通知

(3) 二次選考(面接審査): 2026 年 10 月下旬～11 月上旬

※日程が決定次第、ウェブサイト「スケジュール」に掲載します

(4) 最終結果: 2026 年 11 月 14 日(土)までに通知

7. 選考方法および基準

- (1) 本基金事務局による書類選考（一次選考）の後、外部選考委員によるオンライン面接（二次選考）を経て、最終決定いたします。
- (2) 一次選考結果と一次選考通過者への二次選考の案内および最終結果は、申請フォームに記載されたメールアドレス宛にご連絡いたします。
- (3) 選考のポイントとなるのは以下の2点です。
 - ・将来に向けたビジョンの明確さ（就学から就労までを具体的に思い描けていること）
 - ・経済的、社会的ニーズの高さ
- (4) 選考の経緯や結果に関するいかなる問い合わせにも対応いたしかねます。

8. 注意事項

他の給付型奨学金（入学金および初年度納入金に相当する内容）と併用可能ですが、経済的な支援ニーズの観点から、他の給付型奨学金の受給状況も考慮して総合的に判断します。
すでに申請・決定または応募を検討している奨学金がある場合は必ず応募フォームに記載して下さい。

- (1) 支援決定後に、応募時点から大幅な進路変更があった場合、および、申請内容に虚偽が見つかった場合には決定が取り消され、既に支給済みの給付金の返還を求める場合があります。
 支援決定後、進路変更を希望する場合は、速やかにご相談ください。

9. その他

- (1) 提出された応募書類は返却しません。取得した個人情報はISSJ個人情報保護に対する基本方針に則り、適正に管理、運用し、選考およびその後の手続きにおいてのみ利用いたします。
- (2) 支援決定者には、追加書類（在留資格または身分を証明する書類、住所等を確認できる書類等）の提出を求める場合があります。

【お問い合わせ】

社会福祉法人日本国際社会事業団 (ISSJ) 担当: 近藤

Tel: 03-5840-5711 Email: migsup@issj.org